

佐久市国土強靱化地域計画素案に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和2年12月7日(月)から12月21日(月)までの15日間

(2) 素案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、危機管理課窓口、各支所窓口に閲覧用として設置

(3) 意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参(佐久市役所本庁危機管理課)

2 意見募集の結果

(1) 提出された意見 15件3名

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

佐久市国土強靱化地域計画素案に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見要旨	市の考え方
1	<p>• 予算付けした実施計画に偏っているので、基本的な考えから整理することから始めるべきです。具体的な事業計画も重要度によって整理すべきです。特に短期間で終わらない事業については、</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全体像と完了時期 • 数年以内の事業とその効果 <p>を明確にしなければなりません。</p> <p>今回の意見では考え方の整理を中心に述べます。</p> <p>なお、SDGsの大目標は「誰も取り残さない」であり、17の目標、169のターゲットは切り離して考えるのではなく関連付けなければなりません。</p> <p>SDGsが制定された理由は温暖化対策と外部不経済の内部化を行うことによる環境と社会を健全な状態にすることです。それを理解した上で取り入れるべきです。</p> <p>(総論) 基本的な考え方の整理 強靱化計画の目的を明確化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> [1] 災害要因の軽減 [2] 災害の抑制 [3] 被害の低減 <p>[1] [2] はリスクに関するものであり [3] はハザードに関するものである。</p> <p>この内 [1] について可能なことは温暖化対策である。</p> <p>[2] の内、水害については国は流域治水に方針を転換した。これは洪水を完全に抑え込むことを諦め、できるだけ被害が少なくなるように対策するということである。</p> <p>水害に限らず様々な災害自体を変えることは難しいが、さらなる災害の原因になることを減らすことは可能なので、被害の低減の中に組み込むべきである。</p> <p>以上から、対策の重点は被害を低減させることになる。</p>	<p>• 国土強靱化地域計画は、様々な分野の個別計画の指針となる計画です。ご意見につきましては、各部局が所管する個別計画において参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	市の考え方
2	<ul style="list-style-type: none"> • [1] 災害要因の軽減 災害要因の軽減で可能な対策は温暖化を止めることである。 ゼロカーボンの目標年は2050年なので、それまでにバックカastingで計画・実行しなければならないのに全く触れられていないが、化石燃料の削減は直ちに着手しなければならない。 従って、この点を重視した計画に全面的に書き直すべきである。 IPCCによる温暖化への警鐘は第5次報告書が初めてではなく、第4次までの報告書でも次第に厳しいものとなってきた。この点を、行政や議会だけではなく広範な市民が共通する必要がある。 2019年9月のグローバル気候マーチには若者を中心として世界で700万人以上が参加し、政府首脳が参加を呼び掛けた国もあるが、日本では全国で0.5万人、長野県では松本市、上田市などでの小規模な催しに留まった。 現在25歳の人には2055年には55歳になるのだから、これからの社会を生きていく世代を中心にしなければ実現は不可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見につきましては、各部局が所管する個別計画において参考とさせていただきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> • [2] 災害の抑制 災害の抑制が不可能であることを明確に認識することは誤った期待を払拭することになるので重要であり、繰り返し説明しなければならない。 災害を抑制できないという前提で対応策を検討しなければならないのである。 (ア) 危険な場所を利用しない。 (イ) 危険な場所は被害を前提とした利用とする。 (ウ) 危険が少ない場所を利用し、危険になった場合は避難する。 また(イ)として、様々な分散を図ることも有効である。 (補足) 被害の低減を論じる前に南海トラフ地震について述べる。 様々な観測機器の設置、調査、理論モデル、などが行われているが、実用レベルでの予知は不可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見につきましては、各部局が所管する個別計画において参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	市の考え方
	<p>佐久市にとって影響が大きいのは大規模発電所の停止、さらにブラックアウトである。</p> <p>地震以外の災害・事故についても同様だが、佐久市に直接に被害が無くても大規模な電源障害が起きれば間接的な影響が大きいので検討しなければならない。例えば、食糧、冷暖房、生活インフラなどである。</p> <p>この点は長野県の地域防災計画でも欠落しており、対策も多岐にわたるので、今回は指摘だけに留める。</p>	
4	<p>・[3] 被害の低減</p> <p>被害の低減は、予知、予防、災害後の対応に分かれる。</p> <p>予知は、リスクと発生時期を推測することである。</p> <p>予防は、予知に基づいて対策することである。</p> <p>災害後の対応は、直後と中長期に分かれる。</p> <p>予知と予防は災害毎に異なるが災害後の対応は共通したことが多い。</p> <p>予知については、情報収集と合理的な判断が重要である。</p> <p>地震については、時期は実用的に不可能であり、場所も「危険な箇所は判るが安全な箇所は判らない」のが現状である。</p> <p>浅間山の噴火については、大規模噴火は予知可能と思われる。</p> <p>台風は予知可能であるが、大雨・大雪は難しいことが多くなった。</p> <p>「最大損失を最小にする」を基本とすることを社会の共通認識とすべきである。従って、空振りは許されるが見逃しは許されない。</p> <p>予防の基本は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険な場所を事前に避ける。 ・危険とならないように事前に対処する。 <p>の何れかである。</p> <p>中長期的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築制限や移転促進 ・予防工事、安全確保工事 <p>短期的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行制限 	<p>・ご意見につきましては、各部局が所管する個別計画において参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	市の考え方
	<p>• 早期避難 がある。 何れの場合も的確な情報入手と合理的な判断が求められるが、特に短期的な措置では情報の信頼性が重要である。 災害後の対応には、結果論としては不要だった避難も含まれる。 時間ごとに分けて計画すべきである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 避難所と避難経路の事前確保、備蓄 (2) 避難所開設と避難行動 (3) 避難所運営 (4) 避難所閉鎖、仮設住宅へ移転 (5) 仮設住宅運営 (6) 仮設住宅閉鎖、復興住宅（または自宅）へ移転 (7) 復興支援 <p>どの段階でも弱者と少数者への配慮は必須である。両者には様々な人がいるし、災害によって弱者となることも考えられる。 従って、(1)の段階から様々な人の意見を取り入れる必要がある。そのためには日常的に配慮されていることが必要である。災害時にはさらに特別な配慮が必要となるが、それを特権と見なしたり、遠慮したり条件が整わないために避難できなかったりすることが無いようにしなければならない。 SDGsの基本である「誰も取り残さない」が徹底されるべきである。 運営には内外の様々な人が関わるが、中でもジェンダー平等は基本であり、それすら守られないようでは欠陥です。 行政は、中間団体を通すのではなく、市民（住民とは限らない）と直接対峙すべきである。 行政区域に拘わらず最適な方法を採用すべきである。 広域避難とリモートによる安否確認や家族再会との組み合わせは、実行動が制約されている状態では特に有効である。 災害は過疎化を更に進め、避難は過疎地の問題を顕在化させる。このため、災害対策は過疎化対策と一体で進める必要がある。</p>	

No.	意見要旨	市の考え方
5	<ul style="list-style-type: none"> • (各論1) 地域としての強靱化～地域内での自給率向上 地域内で自給できるものが多ければ外部への資金流出は少なくなり地域経済は向上する。 これは災害時に外部からの支援が少なかったとしても被害が少なくて済むということでもある。 災害時に最低限必要とするものは、水、食糧、エネルギー、医療であり、(市内での偏りはあるが) 佐久市全体で見れば相当部分を自給できる。 南海トラフ地震・津波、及び、糸魚川～静岡構造線地震では救助や救援物資が被害の大きな地域に集中して被害が相対的に小さい佐久地域は疎かにされる可能性が高いので、日頃から自給率を増やすことは強靱化の点でも必要である。 電力については太陽光発電の一層の普及が必要である。過疎地域ではガソリンスタンドも減っているので電気自動車の普及を促進すべきである。(高速で長距離を移動する必要は無い。) 蓄電池は家庭ごとではなく地域で用意すべきである。DC-AC インバーターを準備すれば停電に対処でき、発電機より扱いが容易である。 インフラ、特に水道施設については自家発電以外の電源も検討すべきである。 LP ガスは地震に強いので、都市ガス地域でも公共施設には併設を検討すべきである。 木質バイオマス(薪、チップ、ペレット)は停電でも暖房を確保できる可能性が高い。 なお、太陽光発電装置が災害源とならないような対策が必要である。 食糧備蓄では様々な人たちを考慮すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見につきましては、施策を推進する上で参考とさせていただきます。
6	<ul style="list-style-type: none"> • (各論2) 情報伝達 防災無線以外にも様々な情報伝達方式がある。 ラジオのNHK 中波は送信所(小諸市)の関係で受信困難地域がある。 SNS については、市民が情報リテラシー能力を向上させることが必要である。 電力のスマートメーターに付加装置を接続することにより、避難情報の伝達や個別の安否確認に利用できる可能性があるが製品化されてない。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見につきましては、施策を推進する上で参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	市の考え方
	<p>河川についてはウェブサイトで見ることができるが、土砂崩れや気象庁のレーダー観測についても、少なくとも行政で把握できる様にすべきである。特に土砂崩れは対象地域が狭く調査点が多いので、ワイヤーセンサー、ウェブカメラ、ドローン、などでの情報収集が欠かせない。</p> <p>様々な言語による情報伝達もウェブなら可能であり、現場にいる必要は無いので全国に支援を求めることができる。</p> <p>これらは若い人たちが参加しやすい分野である。</p>	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・(各論3) 事業復興 <p>土地、建物、資金などは行政が支援できるが、事業復興の鍵は事業者固有のもの、つまり広義の情報である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計資料 ・データベース、取引記録・・・ ・ノウハウ ・従業員 ・信用 ・公募 <p>これらの保全や再構築の支援を重視すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見につきましては、施策を推進する上で参考とさせていただきます。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の目的にありますように、「市民、企業、行政が一体となって 強靱化に取り組み、 生命・財産・暮らしを守る」ために、市民がこれまで以上に多く参加できる仕組みや手立てをつくり出していくこと、です。県の「学びと自治」もそうですが、ソフト面の充実が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見につきましては、施策を推進する上で参考とさせていただきます。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の台風災害の反省の中に、「自主防災組織が機能しなかった」「避難所へ避難しても、体育館や児童館のカギが開いてなかった」等々をはじめ、まだ、全体で知らされていなかったり、共有できていない課題・問題・教訓が多くあります。関係部署や役員だけでなく、市民全体で情報交換し話し合うことをスタートとし、その上に、国土強靱化地域計画を策定していくことが必要なのではないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土強靱化地域計画は、様々な分野の個別計画の指針となる計画です。ご意見につきましては、各部局が所管する個別計画において参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	市の考え方
10	<ul style="list-style-type: none"> • 昨年の台風災害を通して、各地域、行政区などで、たくさんの課題・問題点や教訓が出てきています。市民一人一人が我がこととして捉え、地域の中で日々の備えや助け合い、支えあいの取り組み、防災訓練などを自主的に行っていくことを目指してほしいと思います。市総合計画の後期基本計画の策定と連携し、今後、市民の力を引き出して参加、協力していくことができるような具体的な方法・仕組みづくりを入れてほしいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見につきましては、施策を推進する上で参考とさせていただきます。
11	<ul style="list-style-type: none"> • 情報対策が「発信側」に偏っている。「受信不能（＝停電）」、「理解不能」等、「より受信者」の立場で検討してほしい。 テレビ等で昨年の台風災害を特集する中で、「情報過多」による混乱で、自身が危険な状態であるか判断できず、最終的に最寄りの「半鐘が鳴った」ことにより避難を開始した事例が多数あった報告が印象深い。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市では、様々な情報提供手段を整備するほか、出前講座などを通じ「受信した情報をもとにどう行動するか等」の知識を普及する防災教育にもさらに取り組んでまいります。
12	<ul style="list-style-type: none"> • 昨今、野生動物の街区進出による怪我等の危険性も自然災害と同列で考慮してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 本計画では、市の地域特性を踏まえ、発生した場合に甚大な被害が発生する可能性のある4つの自然災害「風水害」「火山災害」「地震災害」「大雪災害」を対象としています。
13	<ul style="list-style-type: none"> • 中山間部においては、大雪、大雨による交通傷害の主な原因は、「道付きの樹木（＝公道法面及び擁壁上部の樹木）の放置」及び、それに連なる「所有者不明確」あるいは、「高齢化等により管理不能」等、「放置された土地」に生息する樹木や竹に起因し除雪車のオペレーターが作業を「断念」あるいは「かた車線のみ除雪する」等ケースも発生し対策が必要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見につきましては、施策を推進する上で参考とさせていただきます。
14	<ul style="list-style-type: none"> • 温暖化の進行に伴い、感染症等の媒介生物の生息域が拡大していることも「自然災害リスク」として取り上げる。 同様に、「熱中症」の増加は言うに及ばず、農産物等の「適地の北上」も含めて「温暖化」対策も「危機管理」項目とする時期。 当然のことながら、植生の変化による災害発生パターンの変化も注視し、準備を始めないといけないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見につきましては、各部局が所管する個別計画において参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	市の考え方
15	<ul style="list-style-type: none"> • 道路や、用水路を市境や区境にしている地区においては、合併前の管理区分がそのまま残っており、地籍図等も「被害懸念箇所」、「修復必要箇所」等を「中心」に取得できない。 また、昨年の台風被害においては、被害受付、確認作業の確認（済チェック）等も円滑さを欠いていたため、ツールの統合及び隣接市町村との連携も進めるよう希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見につきましては、施策を推進する上で参考とさせていただきます。